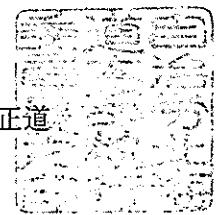


2008年7月29日

北海道知事 高橋はるみ 様

自治労北海道本部

執行委員長 三浦 正道



地方分権改革推進委員会・第1次勧告（保育関係）に対する要請書

日ごろ、地域の発展、地域住民の福祉の向上に向けて努力されている貴職に対し、心より敬意を表します。

さて、2008年5月28日、地方分権改革推進委員会は、政府に対して第1次勧告を行いました。その内容は、国と地方の役割分担を見直し、基礎自治体優先の原則に基づき、国から地方、都道府県から市町村へ権限移譲を推進することを基本としています。しかし、くらしづくり分野については、分権改革の名のもとで規制緩和を前面に押し出しており、更に全国知事会は、社会福祉関係における規制緩和については、推進の立場にあると聞いています。このことから社会福祉関係者や保護者などからも懸念が示されています。

現在、保育所は次世代育成支援及び少子化対策、更には障害児支援の中で、大きな役割を期待され、それに応えるためには、充分な財源確保と自治体の関与、専門性の確保が重要です。

北海道として、第1次勧告の保育関係の規制緩和については、下記の通り慎重な姿勢を取るとともに、全国知事会及び地方分権改革推進委員会に対しては、規制緩和勧告の変更を申し入れるよう、要請いたします。

記

1. 保育所の直接契約方式については、市区町村の保育責任を曖昧にし、保育所から利用者への逆差別、保育料などの値下げ競争による保育の質の低下を招きかねないことから、現行の認可保育制度を維持すること。
2. 保育所に関する最低基準については、これまで果たしてきた役割を尊重し、基準の引き下げとならないようにすること。
3. 「放課後子ども教室推進事業」と「放課後児童健全育成事業」の統合については、事業の性格の違いが大きいことから、一本化を行わないこと。
4. 次世代育成支援、少子化対策及び障害児支援などの中で、保育所が大きな役割を果たすことができるよう、充分な財源確保に向けて努力すること。

以上